

うらやす地域福祉活動計画Ⅳ第1回 策定委員会議事要旨

1. 開催日時 令和元年8月28日(水)午後2時00分～4時00分
2. 開催場所 浦安市総合福祉センター第3・4会議室
3. 出席者
(委員)
渡邊武委員、大塚真理子委員、針木潔委員、相原勇二委員、
進藤千恵美委員、立崎直樹委員、大場浩委員、枝川芳子委員、佐藤光男委員、
大塚三枝子委員、榎本俊夫委員、渡邊聰子委員、坪井真委員
(事務局)
宇田川会長、長野常務理事、岡本常務理事、斉藤事務局長、大塚事務局次長、
牧野事業課長、佐久間、上木
4. 議 題
 - (1) 委員長・副委員長の選任
 - (2) 協議
 - ①地域福祉活動計画について
 - ②地域福祉課題についての意見交換
 - (3) 報 告
 - ①今後のスケジュールについて
 - ②第2回策定委員会に向けての意見シート説明
5. 議事の概要
 - (1) 委員長・副委員長の選任
委員の互選により、委員長には坪井真委員、副委員長には渡邊武委員が選任された。
 - (2) 協議
 - ①地域福祉活動計画の目的、地域福祉活動計画Ⅲの進捗状況、地域福祉活動計画Ⅳ策定について説明した。
 - ②地域福祉課題について、先に開催した千葉県コミュニティソーシャルワーカー[^]育成研修を通じた実施結果、地域福祉活動計画Ⅲの評価について、意見交換を行った。
 - (3) 報 告
 - ①今後のスケジュールについて説明した。
 - ②第2回策定委員会に向けての意見シートについて説明した。

6. 会議経過

議事に先立ち、社会福祉協議会会長から挨拶、委員の自己紹介を行った。

(1) 委員長・副委員長の選任

委員長、副委員長の専任を行い、委員長には坪井真委員、副委員長には渡邊武委員が選任された。

(2) 協議

①地域福祉活動計画について

地域福祉活動計画策定の目的・意義、うらやす地域福祉活動計画Ⅲの進捗状況、うらやす地域福祉活動計画Ⅳ策定の方向性について説明を行った。

〈意見〉

委員：社協の活動計画かと思っていたが、よく見るとそうではなく、社協が行うこと、それから福祉施設が行うこと、それから民生委員が行うことと各役割が書かれている。民生委員児童委員は、今年の12月で全員改選になり、忙しい地区もあり、定数は7名増員で129名になったが、その分、欠員が増えつつある。だんだん歳を重ねると、自分が福祉の恩恵を受ける側になるとどうしても思いがちで、それを支える側としてどのように参画していただくかが今後の大きなテーマと思う。

委員：アウトリーチの徹底というのは、どういう意味か。

事務局・委員長：支援を必要としている人からの相談を待つのではなく、専門職等支援する側が地域へ出向き、困りごとや地域の生活課題等について積極的に収集し支えていくということ。

②地域福祉課題についての意見交換

8月19日に実施した、千葉県コミュニティソーシャルワーカー育成研修の実施結果について説明を行った。

〈意見〉

委員：ワークショップで、いくつかのグループができて、その中で話し合いが行われた。地域によって困っていることが随分違うことがわかった。

委員：介護事業所等では、サービスの担い手である福祉人材が不足している状態で、浦安は若い人たちが都内に行ったほうが待遇も良く、都内へ流出してしまう。介護事業者協議会では、市に相談をもちかけ、浦安市は家賃が高いので若い人材が住めるような家賃補助の制度をつくってこないかという相談をした。

それが実現し、社宅の補助がもらえるようになり、少し地方からの若い人材を集める集団ができたということがあった。

委員：介護事業所の人材不足は、全国的な傾向。浦安で良い環境や魅力的な働き方を発信しても、他の地域から人材を確保するのに限界がある。

委員：浦安市は保育・子育てにはとても力を入れているので、子育てしやすい場所として子育て世代が集まる。全国的に少子化と言われているが、今まであまり実感したことがない。たくさん保育園が建設されているが、待機児童が解消できない状況にある。両親とも一生懸命仕事をされ、勤め先は東京方面に行かれています方が多く、保育園に預けて仕事をして、迎えにきて、急いで帰ってという繰り返りで、実際にどのような家庭生活を送っているのかと心配することもある。

委員長：働いていらっしゃるお父さん、お母さんが、お休みにボランティア活動をしようにといった状況もなかなか難しい。

委員：新町地区はあまり交流がないようなことが書かれているが、高洲地区は8自治会が一緒になり、高洲フェスティバルという行事を年に1回やっている。屋台を出したりして、交流がかなりある。自分自身でも、住んでいる地域において、ゴミの収集日に高齢者の見守りをしている。

続いて、うらやす地域福祉活動計画Ⅲの評価シートの説明を行い、現在の地域福祉活動計画Ⅲの地域の部分で次計画と関連する部分について、意見交換を行った後、評価をいただくよう説明した。

〈意見〉

委員：評価を求めるため、これまでの5年間の情報収集してほしいという事前のアナウンスがなかったので、今ここで評価するという事で多数決を求められても、全部棄権になってしまう。

委員長：根拠となるデータを、まず事務局のほうから、一度示してもらった上で、持ち帰っていただくということではどうでしょうか。各所属団体さんや、その他の方にも見ていただき、そこで評価をしたものを、また各委員の皆さんのご意見としてお出しいただくという、そういう手順のほうが望ましいのではないかというご意見に対して、事務局としてはいかがでしょうか。

事務局：ご意見をいただいたようにさせていただきたい。データについては、地域の評価になるので、客観的なデータが出せないものもあると思う。(1)の「隣近所や登下校中の子供たちとコミュニケーションを図りましょう」ということについても、抽象的な内容にもなっているので、ではどこであいさつ運動をしているかというのは、なかなかデータとしてあげるのには難しいと思

う。満足した資料をどの程度ご提供できるかと思っている。あくまで、皆様の所属されている団体でお持ちの資料を基に協議いただき、ご意見をいただければと考えている。

委員長：委員の皆様がご覧いただいている評価シートの内容は、社協が内部評価をされたもの。この内部評価をされるときに、社協の各担当者の方が、実績等に基づいて評価をされていると思うので、委員の皆様にも、社協の事業実績等のデータをお示しすることはできるのではないかと。

事務局：毎年、社協で行っている事業報告は、理事会・評議員等へ提出させていただいている事業報告を反映、抜粋したものをご提供する形になる。

委員：平成27年からの5年間、地域の皆さんはどのように評価するかと意見を聞きながら、Aなのか、Bなのか、Cなのかということ、収集してみたいと思う。

委員長：委員の皆様には、社協のそれぞれの項目に関わる事業実績をデータとしてご提示し、各委員の皆様においては、その社協の事業のデータを、ご自身が所属する団体組織等の方に評価いただき、また逆に、特に保育、福祉、介護のご専門の委員の皆様においては、支援する立場からご検討いただくという形で、本日の委員会での評価は保留とさせていただき、後日皆さまに考えていただくということとしたいがいかがでしょうか。

委員：この評価シートを拝見したが、社協の活動を評価した際のA～Eという基準だと思うが、何かこの辺の評価にかかる基準があるのか。

事務局：明確に、このような基準が示されているものはないが、他市の地域福祉活動の評価を参考にしながら、AからEまで分けた。特にCの部分が51%から79%、逆に余りできていないが1%から50%と、幅が広いところもあるので、確かに改善の余地もあると思うところと思う。半分以上の達成率は見込める部分ではCと評価判定としていただいているが、少しこの幅を変更し、例えば30%ずつに切りかえるなど、修正の余地があると考えている。

委員長：この社協の内部評価と委員の皆様にご検討いただく評価の基準が全く同じでなくてはならないという根拠がないようであれば、事務局で検討いただき、パーセンテージの割合の部分を少し修正したものを委員の皆様にご提示いただくということで、よろしいでしょうか。

事務局：評価を今回終え、それを受けたうえで、次の委員会において基本目標と新骨子をご提示する予定であったため、皆さまに次回の委員会での評価をいただくとなると今後のスケジュールにも若干影響する可能性がある。一つの案

として、これから事務局で資料を作成し、委員の皆様へ評価の表を送らせていただく。皆さまの評価を会議前にご返送いただくことで、その内容をもとに第2回目の基本目標、あわせて新骨子等をご提示するという方法をとりたいと思っているが、いかがでしょうか。

委員：支援を必要とする人の推進は、社協ではCという評価になっているが、中身を見ると偏っている。障がい者といっても、認知症、聴覚に障がいのある方に特化しているというようで、いわゆる知的障がいの子どもたちは、疎外されてしまっているのでは、C以下で判定したい。

委員長：委員の視点で、評価いただいて良い。

委員：支部社協においても、障がい者支援という項目は疎外されているように思う。

高齢者と乳幼児に対しては、ものすごく手厚いが、障がい者と言われる人については、障がいの度合いによって異なると思うが、知的障がいの場合は、非常に意見が通りづらい。厳しく評価したい。

委員長：後日、事務局からデータを送り、それに対して委員の皆さまだけでなく、所属するメンバーなどのご意見を反映いただき、それぞれの立場で評価いただきたい。単に評価のみではなく、ご意見を付けていただいた方が良いと思う。

委員の皆様から、了承いただいた。

(3) 報告

①今後のスケジュールについて

今後のスケジュールと議事内容について、事務局から説明を行った。

次回実施は10月25日（金）

②第2回策定委員会に向けての意見シート説明

第2回策定委員会に向けての意見シートについて、説明を行った。

以上